会津若松警察署会津美里分庁舎（自転車対策重点地区・路線図）

令和6年中に会津若松警察署管内で自転車乗車中に死傷した人の状況等

	死傷者数	うちヘルメット		事故時のヘルメット着用率	
		着　用	非着用	令和６年	令和５年
小学生	1　人	0　人	1　人	0%	50%
中学生	2　人	1　人	1　人	50%	0%
高校生	11　人	0　人	11　人	0%	0%
一　般	11　人	2　人	9　人	18%	0%
高齢者	5　人	1　人	4　人	20%	0%
合　計	30　人	4　人	26　人	13%	4%

○選定理由
通学や買い物等による自転車の通行量があり、事故の発生が心配される路線です。

○普通自転車の通行方法について
自転車安全利用五則を守って走行しましょう。「普通自転車専用通行帯」が設置されている場合は、左側の通行帯を走行しましょう。

○ヘルメットを被りましょう。
令和5年4月1日から、自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務化されました。
万が一の交通事故に備えて、ヘルメットを正しく着用しましょう！